

# 2023年度(第107回)日本アマチュアゴルフ選手権競技 競技規定

【注意事項】エントリーについては「JGA 公式サイト (<http://www.jga.or.jp/>)」で案内を致しますので、  
競技規定を確認の上、エントリー専用ページよりお申込み下さい。

**JGA** JAPAN GOLF ASSOCIATION  
<http://www.jga.or.jp>

②0523\*

期 日 : 6月27日(火)、28日(水)、29日(木)、30日(金) 【予備日7月1日(土)】  
場 所 : ツキサップゴルフクラブ  
〒004-0821 北海道札幌市清田区有明 412-5 Tel. 011-881-6701  
主 催 : 公益財団法人 日本ゴルフ協会  
後 援 : スポーツ庁  
JGA オフィシャルパートナー : NEC  
JGA オフィシャルエアライン : 日本航空株式会社

1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件 : 6月27日(火) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
6月28日(水) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
36ホールを終わり、60位タイまでの者が第3ラウンド及び第4ラウンドに進出する。  
6月29日(木) 第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
6月30日(金) 第4ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
※本競技は6月30日までに36ホールを終了できなかった場合は予備日を使用する。  
本競技は“36ホール終了”をもって成立する。  
※第3ラウンドへの進出者が正式に発表された後に、第2ラウンドまでのスコアが規則3.3b(3)例外に基づいて修正される者や、競技失格、棄権となる者が出たことにより60位タイのストローク数に変更があった場合でも第3ラウンドに進出するプレーヤーは追加しない。  
注:「第3ラウンドへの進出者が正式に発表された」時点とは、正式な順位表がインフォメーションボードに掲示された時点、あるいはJGAホームページ上の成績表にカットラインが明示された時点のいずれか早い方の時点の意味する。
4. タイの決定 : 72ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外のプレーヤーは2位タイとする。
5. 特定の用具の使用制限 :
  - ・ローカルルールひな型 G-1 (適合ドライバーヘッドリスト) を適用する。
  - ・ローカルルールひな型 G-2 (溝とパンチマークの仕様) を適用する。
  - ・ローカルルールひな型 G-3 (適合球リスト) を適用する。
  - ・ローカルルールひな型 G-10 (46インチを超える長さのクラブの使用を禁止) を適用する。
  - ・日本アマチュアゴルフ選手権に参加資格を得たすべての競技者は、自分が使用する用具の適合性に責任があり、競技現場でのチェックテストに参加することでその適合性を証明することを要請される場合がある。すべての競技者はゴルフ規則と適用されるローカルルールへの自分の用具の適合性を事前に確認しておくべきである。

【チェックテスト】  
本選手権の練習日に、無作為に選ばれた競技者を対象にテストが実行される場合があり、このテストにはドライバーのスプリング効果 (SLE) の評価を含む。テストが実施される場合、無作為で選出された競技者は会場の公式インフォメーションボードで告知される。
6. ゴルフシューズ : ローカルルールひな型 G-7 (特定の種類のシューズの使用を禁止する) を適用する。(20項B参照)
7. ドーピング検査の実施 : 本競技は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象競技である。  
本競技参加者(18歳未満の競技者を含む。以下同じ)は、本競技に参加申込みをした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従い、ドーピング・コントロール手続きの対象となることに同意したものとし、18歳未満の競技者については、本競技への参加により親権者の同意を得たものとみなす。  
本競技に参加する 18歳未満の競技者は、親権者の署名した「同意書」を会場に持参し携帯すること

と。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）の Web サイト（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）から入手すること。

18歳未満の競技者は、ドーピング検査対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出してください。

なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場時において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて必ず提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続きに一切影響がないものとする。

本競技参加者は、本競技において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容及びドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構の Web サイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

注：この条件に違反したプレーヤーは**競技失格**となる。

8. 移動：ローカルルールひな型 G-6（動力付き移動機器の使用を禁止する）を適用する。

ただし、委員会が認めた場合を除く。

9. キャディー：ラウンド中、プレーヤーがアマチュア資格を喪失している者をキャディーとして使用することを禁止する。ただし委員会が認めた場合を除く。この条件の違反の罰は『ローカルルールひな型 H-1.2』を適用する。

注1：本競技は帯同キャディーの使用を認めています。アマチュア資格を喪失している者を帯同キャディーとして使用することは認めていません。帯同キャディーを使用するプレーヤーはエントリー時に申込むこと。

注2：第1ラウンドから第4ラウンドでは3人組、共用のキャディーを原則としていますので、帯同キャディーを使用したプレーヤーを含む組では、帯同キャディーを使用しない同伴プレーヤーは2バグあるいは1バグとなる。

●**帯同キャディーの有無についての変更は、競技規定第14項に定める申込み締切の期限までとする。**

10. 競技終了時点：本選手権競技は、優勝者にトロフィーが贈呈された時点をもって終了したものとみなす。

11. 参加資格：申込時点直前の月初（1日）におけるハンディキャップインデックスを所持し、次のいずれかに該当する男子（出生時）アマチュアゴルファーに参加資格を付与する。

(1) 各地区連盟主催アマチュアゴルフ選手権競技による成績上位者120人とし、次の各地区割当数に該当する者。

北海道	東北	関東	中部	関西	中国	四国	九州
4人	11人	39人	18人	21人	11人	4人	12人

(2) 日本アマチュアゴルフ選手権競技 直近5年間（2017～2022）の優勝者

(3) 2022 日本アマチュアゴルフ選手権競技 上位10位

(4) 2022 日本オープンゴルフ選手権競技 ローアマチュア

(5) 2022 日本ミッドアマチュアゴルフ選手権競技 上位5位

(6) 2022 日本ジュニアゴルフ選手権競技 男子15～17歳の部 優勝者

(7) 2022 日本ジュニアゴルフ選手権競技 男子12～14歳の部 優勝者

(8) 2022 日本学生ゴルフ選手権競技 優勝者

(9) 2022 ノムラカップアジア太平洋アマチュアゴルフチーム選手権 日本代表選手

(10) 2022 アイゼンハワートロフィー世界アマチュアゴルフチーム選手権 日本代表選手

(11) 2022 国民体育大会ゴルフ競技 成年男子種別 個人戦1位（タイを含む）

(12) 2023 全日本アマチュアゴルファーズ選手権（主催：日本パブリックゴルフ協会）優勝者及び2位1名

(13) 2023 日本アマチュアゴルフ選手権予選競技通過者

(14) JGA 特別承認者

注1：主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、主催者は、プレーヤーが次のいずれかにでも該当する場合（ただし、これらに限られない）、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。

①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準

ずる者に該当することが判明したとき

- ②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき

注2：各地区連盟主催アマチュアゴルフ選手権競技の上位者が本競技の出場資格を取得した後、本競技への出場を取りやめた（参加資格を返上した）場合、次位の選手に参加資格を付与する。次位者の繰り上げの期限については、新たな資格者が申込み締切りまでに申込み手続きを完了することが出来れば本競技への参加を認めることとする。

注3：各地区連盟主催アマチュアゴルフ選手権競技よりの通過者にタイが生じた場合の決定方法は、各地区連盟主催競技の競技規定、あるいは会場のインフォメーションで告知する。

注4：(14)のJGA特別承認者については、競技委員会の判断によりハンディキャップインデックスを所持していなくとも参加を承認することがある。

注5：JGA男子ナショナルチームの選手が各地区連盟主催アマチュアゴルフ選手権競技に参加し、(1)の割当数に入った場合、当該選手とは別に(1)の割当数は確保される。

注6：(2)~(12)の資格者が各地区連盟主催アマチュアゴルフ選手権競技に参加し、(1)の割当数に入った場合はその割当数は(2)~(12)の資格者を含むものとする。ただし、その資格者がJGA男子ナショナルチームの選手である場合は上記(注5)が優先する。

また(2)~(12)の資格者が(1)の割当数に入らなかった場合は(2)~(12)の資格者とは別に(1)の割当数は確保される。

注7：各地区連盟主催アマチュアゴルフ選手権競技に参加するプレーヤーは1地区のみを選定し、2地区以上の参加は認めない。これに違反した場合、(1)の割当数に入っても本年度の当競技への出場は認めない。なお、(公財)日本ゴルフ協会が主催する「日本アマチュアゴルフ選手権予選競技」と各地区ゴルフ連盟が主催する「各地区アマチュアゴルフ選手権」の重複参加は認める。ただし、本選資格取得後に予選競技に出場した場合、予選競技出場前に取得していた本選の出場資格を放棄したものとみなす。

12. 賞 状 : 優勝者 JGA杯、文部科学大臣杯 第2位・第3位 メダル

13. 賞 状 : 優勝者 文部科学大臣賞状

14. 参加申込と締切日 : 「JGA公式サイト (<http://www.jga.or.jp/>)」にて案内されるエントリー専用ページより、参加申込みを行うこと。なお、申込みについては各参加資格の受付開始日を下記の通りとし、

**6月19日(月)12:30までに参加申込みを行うこと。**

**① 6月6日(火)14時受付開始**：競技規定11項参加資格(1)~(11)(13)

**② 6月12日(月)14時受付開始**：競技規定11項参加資格(12)

**③ 6月14日(水)14時受付開始**：競技規定11項参加資格(13)

エントリー手続と参加料(30,000円)の支払いはオンライン決済(クレジットカード)のみとする。締切後の申込は理由の如何を問わず受付しない。

繰り上げ出場の場合は、別途案内に従い所定の手続きを済ませること。

**■日本アマチュアエントリーお問合せ専用ダイヤル 03-6275-2992**

15. 参加料 : 30,000円(消費税含む)

注1：競技規定14項申込締切前に出場を辞退した場合、参加料は返金する。

注2：競技規定14項申込締切後に出場を辞退した場合、参加料は返金しない。(参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)

注3：競技規定11項(13)日本アマチュア予選通過者は、本選エントリー時にエントリー事務手数料220円(税込み)の決済が必要となります。

16. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し(公財)日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。

(1)2023年度(第107回)日本アマチュアゴルフ選手権(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。

(2)選手権の開催及び運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名及び学年)、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。

(3)この申込書ならびに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。

17. 肖像権に関する  
同意内容： 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技（競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む）に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは（公財）日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物（適正範囲の編集に限る）にかかるプレーヤーの肖像権（収録物等にかかるプレーヤーの氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利）を（公財）日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。
18. 指定練習日： 6月12日(月)、19日(月)、23日(金)、26日(月)の平日とし、うち一人2日までとする。（会員並扱い）  
※帯同キャディーの申込みをした選手は6/26(月)のみ帯同キャディーを使用しての練習を認める。  
練習日の予約の際にクラブに帯同キャディーの使用について申し出ること。  
●指定練習日の予約受付は、6月3日(土)10時より開始する。
19. 記念品： ネームプレート
20. 注意事項： A：アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した上で申込み願います。なお、不明な点はJGAホームページ（<http://www.jga.or.jp>）の『アマチュア資格規則』や、参加申込書に付属する『プロテストやQTを受験した経歴のあるプレーヤーへの注意事項』等を参照願います。  
B：6項で規制されるシューズ以外でも、パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。  
C：2016年12月13日の当協会の臨時理事会において、倫理規程の改訂が承認されました。このたびの改訂により、倫理規程が適用される対象者が拡がり、日本ゴルフ協会主催競技参加者とそのキャディー、サポートスタッフもこの規程の対象者となりますので、JGAホームページに掲載している日本ゴルフ協会倫理規程を熟読の上、ご自身の行動・言動には十分ご注意ください。

#### 付記

- 1：本競技の優勝者に第88回日本オープンゴルフ選手権競技（10月12日～15日茨木カンツリー倶楽部西コース）への参加資格を付与する。
- 2：本競技の2位～10位までの者に第88回日本オープンゴルフ選手権最終予選競技（9月4日～5日ザ・ロイヤルゴルフクラブまたは六甲国際ゴルフ倶楽部東コース）への参加資格を付与する。会場選択については、希望制とする。
- 3：本競技の優勝者（年齢基準を満たしていた場合）に、第27回日本ミッドアマチュアゴルフ選手権競技（11月15日～17日芥屋ゴルフ倶楽部）への参加資格を付与する。
- 4：本競技の上位10位の者に、第108回（2024年開催予定）日本アマチュアゴルフ選手権競技への参加資格を付与する。
- 5：上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要な他の参加資格を満たすことを条件とする。

#### ■ゴルフ規則アプリ

R&A公式ゴルフ規則アプリは、ゴルフ規則の全文が掲載されています。また、規則を説明するために約30の図表や50個以上の入門ビデオを収録しており、多くの一般的な状況に対するガイダンスを与えます。アプリには以下の機能を含みます。

- ・プレーヤーズルールファインダーは、疑問を解決するために必要な規則を素早く見つけることができるようにするためのものです。
- ・新しい「Learn」セクションには、ビデオが組み込まれており、全ての規則に関するビデオにアクセスすることができます。
- ・「Learn」セクションには、改善された「規則クイズ」も含まれています。
- ・新しい「規則ニュース」セクションには、規則の記事やニュースが掲載され、新しい記事やアップデートを見逃さないよう、プッシュ通知をオンにすることができます。

このアプリは日本語を含め12カ国語以上に対応しており、今後数カ月で最大29カ国語に対応する予定です。一部、日本語の翻訳がないコンテンツがありますが、随時日本語に対応する予定です。アプリは右記のQRコードからインストールをしてください。



【iOS版】



【Android版】